

審議会等会議録

審議会等の名称	平成24年度山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会
開催日時	平成24年6月26日（火曜日）10:00～12:05
開催場所	山口市防災センター 3階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、澤村委員、小泉委員、重富委員、浴井委員、内田委員、岡山委員、藤田委員、中村委員、山村委員、藤井委員
欠席者	高野委員
事務局	<p>【市健康福祉部】</p> <p>大田部長、江藤次長、村山参事、大深参事、兒玉課長、栗田課長、中川課長、有田課長、松尾主幹、藤本主幹、伊藤副主幹、吉原主任主事</p> <p>【市社会福祉協議会】</p> <p>原会長、木村常務理事、中野次長、難波事務局長、山本事務局長、林事務局長、松村事務局長、野村主幹、田中主査、佐藤主査、中田主任主事、橋本</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 山口市健康福祉部長あいさつ 2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ 3 委員自己紹介・事務局紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の平成23年度進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> ①基本目標1「自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり」 ②基本目標2「安全安心して生活できる地域づくり」 ③基本目標3「総合的な福祉サービスの向上」 (2) 次期計画策定について (3) その他
内容	<p>次第に基づき、次のとおり進められた。</p> <p>1 健康福祉部長あいさつ</p> <p>【大田部長】</p> <p>皆様おはようございます。健康福祉部長の大田でございます。評価委員会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、山口市地域福祉計画並びに山口地域福祉活動計画評価委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から地域福祉の推進に多大なる御尽力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、最近では、亡くなられたことに近隣の方々が気づかずに、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる孤立死という大変痛ましい事案が全国的にも発生をしております。こういったことから、地域福祉の推進がますます重要視されているところでございます。本市の6月議会におきましても、そうした御質問をいただいているところでございまして、地域において支援を必要とされる方を把握し、適切な支援を行うにあたりまして、社会福祉協議会を初めとした各種福祉団体、あるいはライフライン事業関係者と</p>

	<p>の連携によりまして、情報の共有化を図っているところでございます。また、ともに支え合い、誰もが心豊かに暮らすための地域社会づくりを目指し策定いたしました本計画を着実に実施していくことによりまして、地域福祉のさらなる推進につなげてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>本日の委員会におきましては、昨年度の実施状況や事業実績、また、今後の実施予定などを説明させていただきまして、委員の皆様から賜りました御意見等を今後の計画推進に反映してまいることとしておりますので、忌憚のない御意見・御提言をお願い申し上げます。</p> <p>なお、本計画も4年次を迎えておりまして、計画期間も残り2年というふうになりました。今年度におきましては、次期計画の策定準備に取りかかりまして、来年度は計画策定業務に本格的に取り組むことといたしているところでございます。策定にあたりましては、本市が推進いたしております協働のまちづくりにおける地域との連携も欠かせないところでございます。本日は、委員の皆様にはそれぞれの立場から積極的な御提言をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>
<p>2 市社会福祉協議会長あいさつ</p>	<p>【事務局】 続きまして、原山口市社会福祉協議会会長から御挨拶をお願いします。</p> <p>【原会長】 皆さん、おはようございます。大変梅雨の最中にうっとうしい日が続いております。今日は、委員の皆様には大変お忙しい中を、この評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は社会福祉協議会の活動に大変な御支援をいただいておりますことを、この席をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>今、部長の方からございましたが、平成21年3月に策定いたしました山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画も平成23年度は計画の3年目にあたります。本日は山口市と山口市社会福祉協議会の計画に基づいた3年次の取り組み、進捗状況について御説明いたしますが、3年次は災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成、福祉員の任期の統一、あるいは利用しやすい福祉サービス提供のためのネットワークづくりなど、社会福祉協議会といたしましては、2年次の活動の充実に力点を置いた取り組みを行っているところでございます。本日は、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただき、4年次の活動に生かしていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、平成26年度から平成30年度第2次山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画の策定に今年度から入りますので、御意見と御評価をお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>3 委員自己紹介・事務局紹介</p>	<p>【事務局】 今回の評価委員会は、計画策定後3回目の評価委員会となります。本日は、計画に位置づけます23年度の事業を中心に進捗状況について御協議いただ</p>

<p>4 議事</p> <p>(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の平成23年度進捗状況について</p> <p>①基本目標1「自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり」</p>	<p>きたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>また、本日は今年度初めての委員会となりますので、委員の皆様方に変更はありませんが、自己紹介を兼ねて一言ずつ御挨拶いただきたいと思います。</p> <p>[委員による自己紹介]</p> <p>【事務局】</p> <p>ありがとうございました。なお、高野委員におかれては、所用のため急遽欠席の連絡いただいておりますことを申し上げます。</p> <p>それでは、事務局においても4月の人事異動により職員が交代しておりますので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>[役職員による自己紹介]</p>
	<p>【事務局】</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の進行は、委員会設置要綱第5条に基づき草平会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。</p> <p>【草平会長】</p> <p>それでは、御指名により議事を進行いたします。</p> <p>本日の議事は、皆様方に配付してあります次第4の議事に掲げてありますとおり、(1)地域福祉計画・地域福祉活動計画の平成23年度進捗状況について、(2)次期計画策定について、(3)その他です。</p> <p>予定は12時を目途と聞いておりますので、皆様方の活発な議論と円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願いします。</p> <p>それでは、23年度の進捗状況の基本目標1「自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>基本目標1について、社会福祉協議会の取り組みを説明します。</p> <p>配布資料については、事前配付資料とボランティア山口ということで番号を付した資料、社会福祉協議会が用意した冊子が4部です。ボランティア山口的資料は、1から4ページまでが基本目標1の内容です。</p> <p>活動目標1「地域福祉活動の啓発推進による財源の確保」について、23年度は市社協だよりを通じて、赤い羽根共同募金や歳末助け合い募金の使途を記載し、募金の協力を周知しました。また、ボランティア山口を通じてボランティアグループへの民間助成の情報提供を行いました。このボランティア山口、資料1、2ページですが年6回ほど作成していきまして、各号に助成金の情報を掲載し、それぞれの団体に活動の財源についての情報提供を行っています。24年度の実施予定も同様に、積極的に助成金等の案内をしていきたいと考えています。</p> <p>次に活動目標2「ボランティア養成事業の推進」について、23年度は災害ボランティア登録者を対象に、災害ボランティアリーダー研修会を平成2</p>

4年1月15日に労福協会館で行いました。講師には、宮城県亙理町社会福祉協議会のボランティアコーディネーターをお招きしました。阿知須支部、小郡支部でも災害救援ボランティアの講座を開催しました。資料3ページに社協だよりの記事として、23年度の山口市災害ボランティアリーダー研修会の記事を添付しています。

次に活動目標3「福祉教育推進指定校の設置」について、これは22年度から取り組んだ事業で、22年度には平川小学校、鑄銭司小学校、阿東中学校を、23年度には大殿小学校、白石小学校、瀧上中学校を指定しました。24年度は小鯖小学校、小郡小学校、阿東東中学校を指定させていただきます。この事業については、校長会にお願いして、年次計画的に指定校を増やしていく予定です。

次に活動目標5「企業ボランティア活動促進モデル事業所の指定及び開拓」について、23年度はヤマト運輸株式会社山口主管支店をモデル事業に指定しました。24年度も既に企業を選定し、お願いしているところです。なお、この事業も社協だよりに掲載しています。指定を受けた事業所は、平成23年11月28日、山口県庁にて事業所指定されたことを紹介し、広く山口市内の事業所に協力を求めています。なお、近年、他の事業所等からも社会貢献活動の相談を数件受けており、次第にこの事業が市内に浸透していると実感しています。以上です。

【事務局】

続きまして、基本目標1について、市の取り組みを説明します。

活動目標1「ボランティア活動団体の交流促進や効果的な情報発信」について、情報発信活動の支援を行いました。これ以降にも出てきます様々な活動において、市の情報発信の支援がありますが、市で発行します「市報やまぐち」を月2回発行して市内全域に配付しますので、これに合わせて社協が発行されます「社協だより」を配布して広く市民に周知しています。

次に活動目標2「ボランティア養成事業の推進」について、高齢障害福祉課の所管で手話奉仕員養成講座や要約筆記奉仕員養成講座など、各種講座を実施しています。講座の開催にあたっては、市報に記事を掲載して、周知を図っており、24年度も引き続き実施します。

次に活動目標3「福祉教育推進指定校の設置」について、指定校の活動への支援ということで、種まきリーディング事業という位置づけで、社協への委託事業として支援しています。また、「福祉教育情報交換会の開催」について、23年度に開催されましたが他の公務で欠席となりましたので、会議資料により内容を確認しています。今年度は、この情報交換会への出席を予定しています。

次に活動目標4「ユニバーサルデザイン普及啓発の推進」について、情報発信の場づくりや市民講座の普及、イベント等でのUD、資料の点字化等であり、23年度は第2次山口市障害者基本計画を初めとする市の各種審議会の資料の点字化を推進、また、審議会の資料にSPコード、SPコードとは800文字程度の音声コードでして、専用の読み取り機を使用して、記録されている情報を音声で出力することができるものですが、これの試験的な導

入、さらに、耳が不自由な方に対して筆談等の申し出がしやすいように、約150カ所の窓口等に耳マークを設置しました。以上です。

【草平会長】

市社協と市から説明を受けました。
質問等があればお願いします。岡山委員。

【岡山委員】

ボランティアの指定校がありましたが、例えばどういうことをしているのか、教えていただきたいと思います。

【草平会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

金額的には余り大きくないですが、社会福祉協議会から2年間助成金が出ますので、その範囲の中で福祉に対する理解を深めるための講演であったり、体験学習であったり、そうしたものに取り組んでいただいています。

一つの例として、資料4ページ、福祉教育推進協力校の実践活動ということで平川小学校の記事を掲載しています。

【草平会長】

福祉教育推進指定校という制度があって、学校側に補助金がでていうことですが、では学校側はどういうふうを受け入れられて、授業だとか、あるいはPTAの行事でやられているか、その辺り子供たちにどういうことを現場では伝えておられるのか、藤田委員にお聞きしてもよろしいですか。

【藤田委員】

主には3、4年の中学年ですが、総合的な学習の時間というところに位置づけています。したがって体験学習が主なものになります。いわゆる手話、点字、車椅子体験とかが主な内容になります。これは、子供たちにとっては、視覚または体験ができるという点では、かなり理解が進んでいます。特に車椅子の体験については、これは実際に見たことがないとか、遠目では見たことがあるけど、どういう機能になっているかということにはわからない。そして、それを、主には社会福祉協議会の方でやっていただいているんですが、3人1組で乗る体験、押す体験、そばで見守る体験と、こういった3つのパターンで子供たちは体験しますので、車椅子については非常に理解が進みますし、そういう意味ではいい取り組みだと思います。

それから、低学年においては、大体1年生あたりで老人クラブであるとか、地域の方々といわゆる昔の遊びをするというのがあります。これは生活科の授業の中にありまして、よく老人クラブの方々に来ていただいて、一緒に学ぶことによって、いわゆるお世話をされる立場でもありますし、逆に老人の方々をお世話する立場にもなりますし、その点では非常に面白い関係になっ

ています。

高学年では、主にボランティアを中心にした感じになります。ボランティアでは、各学校でボランティア委員会というのを設けているところもありますし、そうでないところもありますが、例えばベルマークであるとか、そういうものとか、それから、今回大震災がございましたけれども、そのお金を集めて歩くとか、そういったことを全校に発信するとかいうようなこともやっています。

福祉教育の推進協力校としてお金をいただいているわけですが、その取り組みについては、3年間ぐらいありましたけど、かなり理解が進んでおりまして、学校としては、この授業をすることによって、福祉教育の充実というか、推進が随分図られているなというように感じています。

【草平会長】

新たに福祉教育情報交換会というのが開催されていて、実施して、それからまた現場の学校等、社協の協議ということが成り立っていくと理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。昨年は、8月に指定校6校の先生方に集まっていただいて、先輩の小中学校の方から、1年目の取り組み等を説明していただいて、秋ぐらいからまた新しい活動に入って、年間を通してこの福祉教育を進めていこうというような情報交換を行いました。そのときに、本日も参加の山村委員さんにも出席していただきまして、やはり地域と学校の協働事業というものを進めていただきたいという思いがありまして、その辺の話を山村委員さんの方からいただき、指定校が終わってからも地域と学校がつながっていくような取り組みにつなげていただきたいという話もありました。

【草平会長】

指定校だけでなく、情報交換会も行われてきたということの成果です。
澤村委員。

【澤村委員】

細かい話なので余り言いたくないのですが、福祉教育で指定校はすごくいいことだと思っているんです。どういうことをやっているのかなという質問があって、資料にも掲載されていますが、私はこれを見る前に、今ごろの福祉教育って、学校でマットの上で車いすを押しているって、そんな非現実的なことで福祉教育で言いながら教えているって、どんな感覚なのというのが、違う人たちとの情報交換であって、「そうだね」と思っていたら、この事例にはマットの上で押してやるというのがあって、一体何を教える車椅子体験なのかなど。いたるところにマットがいっぱい敷いてある日常生活があって、やっているというのならわかりますが、先生方もやっている側も、何の目的なのかなというのを疑問に思いました。よく考えないと、せっかくのいい取り組みが、間違った福祉教育になってしまえば、何にもならないんじ

やないかなと思いました。

【草平会長】

内田委員。

【内田委員】

私たち高齢化社会を支える者として、最近の大きな問題というのが、やはり冒頭に部長が言われたように、独居老人、ひとり暮らしの方が大変多い、ますます増えていく可能性がある。孤独死も増えるのではないかという中で、山口県の教育、山口市の教育というものについて、個人的に疑問を抱くようになりました。というのが、私自身が受けた教育なんです、とにかく勉強しなさいということで、一生懸命勉強しまして、都会の大学へ行って、都会で就職をして、山口県には帰ってこない。私ごとですけれども、8月に同窓会をしますが、半分以上が都会へ出ている。そういった教育自体がおかしいのではないかと最近随分強く思っています。やはり、地域で生まれ、地域で死んでいくという一つの価値観を、福祉という目を通して教育していくような、そういうふうな教育も必要ではなかろうかと、都会へ出るだけが日本の国を支えるわけじゃない。逆に、地域を本当に支え合って、初めて日本の国が形成されるわけですから、そういった教育を本当に、これは個人ではできませんけれども、市あるいは学校、市民と全部一緒になってやっていく必要があるのではないか、そうした仕掛けをもっともって考えて、もっと子供達が大きくなって、山口市民になっていただくような、そんな取り組みを福祉の中からやっていただきたいなと思います。

【草平会長】

地元で生きていく、というような教育、これは、学校現場の教育だけではなくて、我々大人の生き方や価値観は子供たちに非常に影響しているものだと思います。また、産業構造が、地元では就職というところがどうなのかという辺りも、生きざまとか、そういった教育、子供たちにどのように伝えているか、それは学校だけの問題ではなく、家庭での問題だとも思いますが、非常に大きな問題だというふうに感じます。どうやって地域で生きる意味を子供達に教えるという奉仕的なところの部分、福祉教育の目標が、生き方を子供たちと一緒に考えることだと思いますので、いわゆるテクニカルに車椅子で困難なという辺りも分かるんですが、そこの辺りのところが伝えられたというような印象ではないでしょうか。

福祉教育で知られる友人の先生で、よく山口にも来られる先生ですけど、福祉教育のあり方というのは非常に奥が深く、いわゆる方法としての福祉教育よりも、子供たちに何を伝えるかということが非常に重要で、いわゆるバリアがあって生活が大変厳しいというだけで終わってしまうそんな福祉教育は問題だという、彼の本を読んでみると書いてあります。たびたび彼はこちらのほうに来てくれていますので、そういった意味で、福祉側だけでなく、学校の先生方も一緒に福祉教育を構築するような仕組み、そういった意味でのこの情報交換会というのは、とてもいい仕組みだなというふうに思

います。1年目、1回目ということで23年度が初めてだったので、さらなる関係の構築ということがあればと思っています。

藤田委員。

【藤田委員】

マットの件ですが、全部が全部マットでやっているわけではなく、実際には運動場でやる場合もありますし、バリアフリーになっていないところもありますから、その階段をどうやって上げたらいいのかということも含めてやっておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、ふるさとを大切にするという教育ですが、県の教育委員会が昨年度あたりからふるさと読本をつくり、それを学校におろしてきて、ふるさとを大切にするとか、自分のふるさとに誇りを持つというふうな教育を推進してくれという話が昨年度末から出ております。まだ具体的に各学校で取り組んでいるわけではございませんが、地域と一体となりながら、自分の地域、自分の住んでいるところに誇りを持ってやっていこうというふうなのが徐々に芽生えてきていますので、もう少しその辺のところを具体的なかたちで学校現場でもとらえてやっていく必要があるかと思っています。

【草平会長】

山村委員。

【山村委員】

地域性ということがすごくあげられたと思いますが、このごろ心配になっていることが、子供たちが地域の学校に行かなくなっているというのがあります。いろいろ広いかたちで、自分たちが選んだ学校に行けるということは、それはそれでいいのかなと思うんですけども、私たちの子供が育っていた頃は、地域の保育園に行って、地域の小学校に行って、地域の中学校に行って、高校に行くという、そういう流れがほとんどだったと思います。それが、このごろは保育園の段階から、自分の地域の保育園でなくて、お母さんのお勤めの近い場所とか、そういったかたちで、かなり入り乱れています。小学校に行きますと、小学校でまた他の地域の学校を希望するということがありますし、中学校に行くと、今度は受験を目指してのことであろうと思うんですけども、中高一貫の学校を選ぶ親御さんが増えてきているとかで、そういう子供さんは、どうしても地域との、地域の中での活動とか、地域の中での友達関係というのがすごく希薄になってきているように思います。

これはどうしたものかと、私が悩んでもどうにもならないですけども、今後の地域を考えたときには、すごく危険な感じになっていくんじゃないかと日々心配しているところです。

【草平会長】

地域の結びつきが弱くなったということで、親の価値観もあるでしょうし、親が広域的に移動するということがありますし、それに合ったような地域福祉になることを考えていかなきゃいけないというふうに考えています。

藤井委員。

【藤井委員】

1 ページの一番下ですが、その他ボランティア活動や市民活動、NPO活動の推進というのがあります。我々NPO法人ですので、そのことについて問題提起といいますか、お話をさせてもらいたいと思います。

NPO法人というのは、市民生活の中の課題について、一般課題ではなくて、特化された課題について取り組むという組織の性質があります。そのときに、我々が持つ課題とすれば、情報が非常に少ないということがあります。唯一、山口市の中から我々に届く情報はどこかという、市民活動支援センターなんです。これは各市にそれぞれありますが、山口市の場合は「さぼらんて」という名前がついています。現在、「さぼらんて」へどれだけの団体が登録し、活動をしているかという、NPO法人は28、財団法人が3、無認可・任意団体が225、合計が256団体が登録しています。

先ほど申し上げたように、特化された問題・課題について、どこが取り組むかという、社会福祉協議会は広く浅くで、どうしてもそこに食い込みが非常に乏しいといいますか、取り組まないという意味ではなく、取り組んでおられますが、そういう意味では「さぼらんて」は非常に有効かなと思っています。なおかつ、「さぼらんて」は山口市の官設民営になっていますので、そのことはもう少しこの中に取り入れられてもいいのではないかと思います。23年度の中に、協働推進のプランの推進と書いてあります。これだけで果たしているのかなと思うんです。「さぼらんて」そのものは、市の協働推進プランの中に包括されている、だから、まさにこのことそのものだと思うんですけれども、もう少しこの中に具体的にあげてもらったらどうかと思いました。

【草平会長】

今の御意見は、協働のまちづくりの部分と、この地域福祉計画がどういう位置づけであるのかと、福祉計画は福祉部局だけの計画というふうに解釈すればこういうかたちになり、でも市民のレベルからすると、やはり福祉の壁を超えた市民の参加というところでは一緒になって考えていく必要があるのではないかと。後で言おうかと思っていましたが、2年後のこの地域福祉計画の見直しでは、協働のまちづくり事業の計画とどういう関係であるのかという辺りを考えていかなければいけないというのが、この市全体の特定の課題に対する問題もそうです。各地域での活動というのは、活動をされる方はほとんど市民活動の部分と自治会や市民活動の部分、地区社協と福祉活動の部分というのは、同じ人たちが一緒になって活動をする。市の政策は縦割りだけど、現場では一緒だというような問題が絡んでいますので、こうしたところを次期計画のときには整理して、ある部分が一体となって、ある部分は福祉の固有の課題だというのは整理していかなければいけないと思います。まさにNPOなどの支援、協働のまちづくりということと福祉部分の関連で見ても、社会福祉協議会だけが担っているんじゃないかと、「さぼらんて」が担っている部分も、市から見ると同じではないという御意見ではないかなとい

②基本目標2「安全安心して生活できる地域づくり」

うふうに思いました。

ほかにございますか。よろしいですか。

【草平会長】

時間もございますので、次に入りたいと思います。

基本目標2「安全安心して生活できる地域づくり」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

基本目標2について、社会福祉協議会の取り組みを説明します。

活動目標1「地区住民座談会の開催」について、23年度は徳地の島地区社協を指定して住民座談会の支援を行い、阿知須支部では各自治会単位で住民座談会を開催し、秋穂支部では民生委員・児童委員担当地区で福祉懇談会を開催しました。24年度の住民座談会について、徳地地域の湯野地区を指定して開催します。資料5ページに島地地区の記事と、6ページに島地区住民座談会のチラシを添付しています。島地地区では8月4日、9月5日、10月4日の3回に分けて住民座談会を開催しました。また、「小地域福祉活動計画の策定」について、出雲地区地域福祉活動計画書の資料を添付しています。このような座談会の後に、座談会で出た生活課題を地区社会福祉協議会で取りまとめでいただき、5年間の中期計画を策定して、社会福祉協議会の事業に反映させています。さらに、「小地域需給調整会議の開催」について、23年度は地域の要援護者の福祉課題をまとめた事例集を作成するための準備を行い、24年度は事例集を作成することとしています。なお、既に作成していますので、地域見守り支え合い需給調整会議の事例集を添付しています。それぞれ包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員など色々な方々に事例を出していただきまとめているので、24年度はこの事例集を参考にして、地域での研修会で活用したいと考えています。

次に活動目標2「ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン活動支援事業の推進」について、23年度は市社協登録の230サロンの活動支援を行っており、102のサロンに運営費の支援を行いました。資料8、9ページにサロンだよりを添付していますが、レクリエーション講習会ということで紹介しています。毎月、サロンの担い手の支援として、レクリエーションの色々な講習会、サロンで役立てていただける講習会をしらさぎ会館等で行っています。そのほか、サロンの支援としては、お助け隊といいますが、サロンに協力者を登録して、サロンに出向いて指導をしていただくというのを実施しています。24年度についても、サロンだより、レクリエーション講習会、お助け隊の派遣事業などを取り組んでいく予定にしています。

次に活動目標3「友愛訪問活動促進事業の推進」について、23年度は地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会を開催の支援を行いました。山口市の16地区、徳地地区社協、阿東支部、小郡支部等にも出向いて、事業説明、研修会を開催しました。なお、見守り訪問対象者数ですが、3,746件、総グループ662グループで、昨年より若干上回っています。24年度についても、同様に実施します。また、「有償在宅福祉サービス事業

の推進」について、資料10ページにもありますが、協力会員の公開講座を開催しています。8月から9月にかけて計4回開催していきまして、会員または会員外の方にも参加していただけるようにしています。24年度も同様な講座をシリーズ化して開催する予定です。

次に活動目標4「地域における共助の災害予防体制づくりの推進」について、23年度は見守り訪問グループ員研修会において、災害支援をテーマにした研修会の開催、災害時等地域支え合いマップの作成です。23年度は仁保と宮野地区、更新で佐山、秋穂二島地区をマップの更新をしました。24年度は災害時地域支え合いマップについては、陶地区、嘉川地区の支援を行う予定です。なお、仁保、宮野、佐山、秋穂二島についてはマップの更新をお願いしています。また、阿知須地区の6自治会において、災害時地域支え合いマップの作成を支援します。また、「災害ボランティアセンター設置マニュアル」について、23年度にマニュアルを作成しました。24年度はマニュアルの勉強会等を実施して、実際、災害が起こった場合の進め方等を職員間で勉強していきたいと考えています。

次に活動目標6「地区民児協と地域福祉支援協議会の合同研修会の開催」について、23年度は地区単位において民生員・児童委員協議会と福祉委員協議会が合同で研修会を開催するよう支援しました。24年度も合同開催をしていただくように依頼しています。なお、個人情報の共有化という課題もあり、できるだけ情報の共有化が進むよう、研修会等で合同の研修会を開催していただくようお願いしています。また、「福祉員の任期の統一」について、資料12ページに社協だよりを掲載しています。これまで、各支部で福祉員の任期が異なっていましたが、23年4月から山口市全域の福祉員について、任期を3年に統一しました。なお、すぐに全ての地区において3年統一ということが難しいので、24年度も引き続き進めていきます。以上です。

【事務局】

続きまして、基本目標2について、市の取り組みを説明します。

活動目標1「地区住民座談会の開催」について、座談会開催の支援ということで、社協に事業を委託して事業実施しました。島地地区で開催された座談会に市職員も出席しまして、意見交換を行いました。

次に活動目標2「ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの活動支援事業の推進」について、高齢者福祉課の所管でサロンの運営費、会場費の補助、また、健康づくりグループ支援事業の一部を社協委託して事業実施しました。また、「地域住民交流事業の推進」について、福祉の種まきリーディング事業の一つとして、社協に事業委託し、住民交流事業を支援しました。さらに、「地域型つどいの広場設置助成事業の推進」について、こども家庭課の所管で新規開設として12月に仁保地区に「いっぽ仁保さんぽ」が開設され、月曜、水曜、金曜日の週3回、10時から15時の開設となっています。また、嘉川の「しゅっぽっぽ」、大殿の「キラキラ」、吉敷の「楽楽楽」、小郡の「小郡っぽぽ」、平川の「ひらひら」、宮野の「あのね」については、引き続き継続して運営に対する助成を行っています。

次に活動目標3「友愛訪問活動促進事業の推進」について、昨年度新しく

救急医療情報キットとして、急病等で救急隊を呼ばれた際に、その方のかかりつけ医等の情報が分かるように、希望者を対象に民生委員さん等を通じて配付しています。また、「ふれあい給食サービス事業の推進」について、新たに小郡地域で新規開始をしています。さらに、「気軽に外出できる移送サービスの提供」について、交通政策課の所管でグループタクシー実証実験事業として、公共交通機関まで10キロ以上離れている地域について、65歳以上の方、原則4人以上ということで、そのグループに対してタクシー料金を交付するという実証実験を行い、24年度も継続して実施することとしています。あわせて、高齢障害福祉課の所管で福祉タクシー券や、おでかけサポートタクシー券の交付等を行っています。

次に活動目標4「地域における共助の災害予防体制づくりの推進」について、防災危機管理課の所管で講演や研修会、DIG、これは「ディグ」といいますが、災害のD、想像力のI、ゲームのGの頭文字からきています。だれでも企画・運営できる簡単な災害図上訓練ということで実施しています。また、まち歩きフォローアップなど、研修会等を実施しているほか、自主防災組織育成補助金を交付、また、自主防災だよりの発行等により情報提供や情報共有を行っています。そのほか、お気軽講座等で地域に積極的に向いて啓発活動を実施しています。また、社会課の所管で災害時要援護者支援制度について、民生委員への制度の再周知や地区民児協等での説明等を通じて、要援護者登録の促進を図ってします。また、ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成、シュミレーションの実施について、防災危機管理課の所管で1月16日から20日までの間、社協と共催で各総合支所単位で防災とボランティア週間という啓発展示を行っています。

次に活動目標5「児童生徒の登下校時の安全の確保」について、教育委員会の所管でこども110番の家ということで、よく市内でも旗を見かけるかと思いますが、引き続き旗の設置を進めています。また、全労済から毎年、携帯用の防犯ブザーの寄贈を受けていますので、教育委員会等を通じて配付しています。また、「防犯灯設置等補助事業の推進」について、自治会等の団体が防犯上必要とする街路灯の新設、または修繕に対する経費の一部助成であり、最近ではLEDの設置についても促進をしています。

次に活動目標6「民生委員・児童委員の活動強化及び周知・啓発」について、民生委員ブロック別研修会や部会研修会、新任研修会へ職員を講師として派遣しています。また、市報の配付ルートを活用して、23年度の一斉改選後に地区民事協だよりを配付して周知しました。以上です。

【草平会長】

活動目標2について、説明がありました。
何か御意見等ございませんか。浴井委員。

【浴井委員】

活動目標2について、お尋ねなりお願いなりしたいと思います。
この地域福祉の人材というのは、私も今まで簡単に考えていたんですが、人材育成の推進としてまず研修・講座を開催して、講師を呼んで地域福祉活

動についての協力の体制であるとか、生涯現役社会人として充実した人生をといたような話は聞くんです。ただ、聞くだけで終わってしまう。単なる打ち上げ花火と言うか、イベントのような格好で後が続かない。先ほど、嘉川子育て支援連絡組織さんの方からありました中学生のボランティア団体「絆」、小さい頃から地域での色々な活動に対するボランティア、そういった意識を育てていく、これは非常にすばらしいことだと思っています。嘉川地区社協としても、全面的に支援して、今後の子供たちの成長を待ちたいと思うんですが、嘉川地区はそれだけでは間に合わないんです。今、この活動目標2の市民活動への人材育成支援、地域の実情に合わせて情報提供、人材育成を行うというふうにあります。地域の実情というのは、どういうふう把握されているのかということをしっかり考えていただきたい。これまで嘉川地区では、人材育成ということで、本年度は連続して年間に5回ぐらい研修を進めたいと思っていて、第1回が2月にありまして、動機づけ。第2回は4月14日に、自分たちで何が地域のためにできるかを考えて出し合う。次の段階では、実際にその活動を少しでも自分たちがやってみる。そして、次にはそれをもう少し広げて深めていく、そういった計画を立てています。

来年度、市社協・市として、ぜひ人材育成のために、単なる研修・講座ということだけでなく、地域の実情に合わせて、どのように地域のため、また、広い意味での福祉活動に協力する人を育てていくかということ、もう少し綿密な計画をたてて推進していただきたいと、強く思っていますし、24年度に実施していただきたいと思います。

【草平会長】

地域福祉の人材育成について、具体的な方策を考えていただきたいということでした。

そのほか御意見ございませんでしょうか。小泉委員。

【小泉委員】

的外れな話をするかもしれませんが。説明を聞いていて頭が混乱しているんですが、吉敷地区はたまたま24年度が地域福祉活動計画の見直しということで取り組んでおります。この地域福祉活動計画と地域づくり計画が、どんな格好でかみ合っていくのかということの一番心配しているんです。というのは、地域におりますと、行政も教育も福祉も全部同じ住民が関わっていくが、こういうものは縦割りでおりてくる。この内容についても、地区住民がどれだけ知っているか、地域性もあると思いますけど、私のところの地域は、少なくともこれらをどこまで知っているか。地域づくり計画を策定する、そして福祉計画を見直しをする、同じ作業を2回やっているじゃないか、同じことをやるんじゃないのかと。地域づくり計画を立てるにしても、福祉分野を除いたら何もなくて、全部福祉が絡んでいくんです。二重な労力を使わなくても、1つで計画をまとめればいいんじゃないか。これは非常に厳しい言い方で、皆さん腹が立つかもしれませんが、昔は地区社協は割と市社協とのつながりがあって、地区の社協というような話があったんですが、今、地区社協イコール民協だみたいな感じになっている。だから、市社協さんが地域の

福祉のことにやられると、資料にもありますように、民協の自立強化とか、福祉員の自立強化という、民生委員さんと福祉員さんにしっかり話をされるがそれが地域においてこない。だから、どんなことをしているというのが全然わからない。守秘義務があると言われればそれまでかもわかりませんが、そういう、途中で終わっているようなものがたくさんある。それと、この中の事業でも、先ほどから社会課の説明の中で、市社協に委託、市社協に委託と委託事業がたくさんある。これらは、本来であれば、行政から地域に直接おりにてきてもできる仕事だと思います。それを迂回してやっているから、中間のそういう段階で地区においてこないことがある、私は矛盾を感じているんです。もう少し、こういった事業を、我々も自治会等で話ができるようなものになっていけばいいかなというふうに思っています。同じような計画を、何で手間暇かけてつくっていかねばいけないうか。メンバーは同じ地域の人なんです。だから、住民座談会を開きなさいと言われても、前回開いた住民座談会もみんな同じ人が出席している。1次計画で話はほとんど出ているようなのを、またやりましょうよという話はどうかなというふうな、もう少し社協と行政さんが話をされて、地域においてくるときには1本でおりにてくるような方法は考えられないかなというふうに痛感しているんです。これは私の地区だけでなく、21地区あるので、その中で非常にスムーズにいつているところもあるとは聞いています。ただ、そういう話が全然伝わってこないというのが、かなりの多くの地区での話しです。先ほど説明された高齢障害福祉課の緊急キットのことでも、話が自治会にはおりにてこないんです。実際にやっているのかどうか、それはだれが把握しているのか、どこでとまっているかというのが全然おりにてこないんです。こういう事業をやっていますよということぐらいはしっかりおりにてないと、災害があったときに、民生委員さんだけで対応できるか、300も400も抱えている民生委員さんが、何か起きた時にすぐ対応できるかというのは、ちょっと無理じゃないかと思います。ということは、やっぱり昔の、戦時中の話をしたら悪いですけど、やっぱり向こう三軒両隣、一番肝心なのは隣の家だと思います。それについては、あそこのおばあちゃんはちょっと調子が悪いから、何かあったときにはこうだというくらいの話はしても、これは個人情報の問題にはならないと思うんです。そういうことが全然おりにてこない。だけど、民協あたりにはおりにて来ているのかも知れません。それから次においてこなければ、2年前ぐらいに吉敷も大雨が降って、あるおばあちゃんが救急車を呼ばれて吉敷地域交流センターに避難された。救急車を呼んで運ばれたというのを、民生委員さんは何をしていたか、自治会長は何していたかと、こういうような話になってくるんです。だから、そういうことも、あそこのおばあちゃんはこうだというのを、やっぱり耳に入れておいてもらわないと、地域の者が動けない。そういうことで、こういうことも計画でいろいろされていますけど、もう少し全体にわかるような研修とか、我々が参加していないだけで、それはやっておられるかもわかりませんが、もう少し行政と市社協は、委託、委託って、委託される事業については、行政が直接やってもいい事業じゃないかというふうに思うので、そういう事業は、こういうことをやりますよ、こういうことをやっていますよというぐらいのことは、自治会に知らせていた

だきたいというのが、21地区の半分以上の自治会長さんの声です。これは私だけの地区ではございません。そういう声を聞いていますので。

場違いな話をしましたかもわかりませんが、これからの計画をまた持っていくのに、そういうことを加味した中でやっていくということも必要だなと思います。

【草平会長】

協働のまちづくり事業でも同じように校区、地区社協と同じ単位に計画が要請されているというところの実情で見ると、地域の方々は非常にわかりづらいというふうに、縦割りの部分があるということですね。あと、社会福祉協議会という地域の団体が十分機能しているかどうかというような厳しい御意見ではなかったと思います。

この出雲地区では、まちづくりの部分と社協の部分というのはかなり整理がされていたんでしょうけど、この辺はいかがですか。

【事務局】

徳地もこの住民座談会を参加させていただくことになりまして、各地区、それぞれ回っていきまして、この出雲地区ですが、一番徳地の中では人口が多いところですが、それでも高齢化率は37%ぐらいになるところでして、逆に言えば、行政の方々、そして社会福祉協議会の方々と民生委員さん、自治会長さん、各種団体の方々の合同体がないと、なかなかうまくいかない地域というところですが。本当に地区社協、また、社会福祉協議会さんが一生懸命頑張っていたら、そして、市からもいろんなアドバイスをいただきながら、自分たちで、地域で何が不足しているのか、また、地域でできることは何かというものを本当に住民の方々が一生懸命考えてくださったところだと思っています。

【草平会長】

重富委員さんから事前に質問を受けておりますので、お願いします。

【重富委員】

活動目標1に「小地域による需給調整会議の開催」というのがあります。私も民生委員をやらせていただいておりますが、その中に「民生委員児童委員等が需給調整会議を開催し、関係機関と連携しながら地域住民の生活課題の解決に向けて取り組む」とあり、私はまだ勉強不足でどのような事例があるのかなと感じていますので、お尋ねします。

次に、地域の助け合い活動の育成はどう取り組んでいるかというのが課題にあると思いますが、それとあわせて災害時要援護者に対する避難支援に関して、要援護者に対する協力員、支援員の高齢化が進んでいるということが非常に多いです。私の町内でも、昨年6月に大雨で榎野川が氾濫したという想定で避難訓練を行いました。要援護者を避難場所まで誘導してくださる方がなかなかおられないのが現状です。そういうことで、できるだけ若い方で、御近所の方、向こう三軒両隣で、どうやったら協力していただけるか、

非常に難しい問題があるなど感じています。その辺のところの協力員の掘り起しや指導、発掘、訓練をどう考えていったらいいのかお尋ねします。それから、県立大学の学生さんも一緒に協力して下さったんですけども、避難道路には必ず側溝がある、川があるんです。反省会の際に出たんですけども、これは避難するよりも自分の家にいた方がいいと、そういう意見があり、確かにそうだなと。私の上恋路という町内は、避難をしようと思えば宮野地域交流センターか小学校へ行かなきゃいけないが、手前には榎野川があり氾濫するような大雨のときには避難どころではないと、この場合は家に居た方がいいんじゃないかと、こういうふうな意見もありましたけども、その辺のところ、避難場所の設定などどうこれから考えていかれるのか。

次に、民生委員児童委員と福祉員について、福祉員の任期が3年となり、民生委員も福祉員も任期3年となりましたが、交代の時期が民生委員は11月、その次の4月に福祉員さんが交代される。では11月に新しく民生委員になられた方は、福祉員も新しい方がなられたら、どちらも新しい方がなられたのではなかなか活動がうまくいかないんじゃないかなというような感じがしたわけです。ですから、できたらもう1年置いた次の年に福祉員さんが交代された方が、民生委員さんも1年ちょっとの経験があるから、少しはわかりやすいんじゃないかなと思いますが、その辺についてお尋ねします。

【草平会長】

数点のお尋ねについて、回答をお願いします。

【事務局】

1点目の需給調整会議の事例でございますが、本日お配りしています事例集の10、11ページ、一つの事例をとということでございますが、この事例5は、認知症状のあるひとり暮らしの高齢者の方です。実際同じものを買ったりとか、ごみの出す日がわからなくなっているような状況ですが、息子さんはお母さんがそんなに認知症は進んでいないということで、まだやっているとというような認識をされている方でした。こういう方が地域におられるということで、地域の方から自治会長、民生委員さん、福祉員さん、近隣者の方が集まって、この方をどういうふうにみんなで支援していこうかという話し合いを、地域包括支援センターと社会福祉協議会が中に入って話し合っ、それぞれでできることを出し合いながら、地域包括支援センターの方が息子さんに働きかけていったという事例です。

そういうふうに地域から盛り上がって、みんなで支えていこうということも今までもありますので、今回10個、これも実際あった事例を取り上げています。ごみ出しができない方とか、悪質商法に引っかかった高齢者とか、見守りを拒否されている高齢者とか、すべて山口市の事例ですので、事例集を参考にそれぞれ地域でどういう関わりをしたらいいかという勉強会も進めていただけたらと思っています。

【草平会長】

今回新たにこれが加えられたということでございますが、地域でなかなか

③基本目標3「総合的な福祉サービスの向上」

需給調整会議というかたちでは開催されていなかったようですが、介護保険のサービス担当者会議に民生委員さん、福祉委員さんが参加するというかたちも需給調整会議の一つだと考えますので、実際には行われてきていると伺われます。需給調整会議、これは山口県では随分古くから取り組んでいきましたよとなつていますが、なかなか定着しづらいという状況があるのではという重富委員さんの意見ではないかと感じますが、その他の件について、個別にまた御返答をいただくということで、重富議員さんほか貴重な御意見をいただいております。

【草平会長】

時間の関係上、次に移りたいと思います。

基本目標3「総合的な福祉サービスの向上」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

基本目標3について、社会福祉協議会の取り組みを説明します。

活動目標1「相談窓口の周知活動の推進」について、23年度は本会へ市民からの相談があった場合、適切な相談窓口の情報提供を行いました。24年度の取り組みも同じようなことです。資料13ページの社協だよりの毎回一番後ろのページに、各支部で行っております相談日を掲載しています。

次に活動目標2「職員の資質向上のための取り組み」について、23年度は毎月1回職員間でさまざまな事業への取り組みについて協議を行いました。職員研修会として地域福祉新時代における社協の役割ということで、大学の先生から話を聞きました。24年度も毎月1回事業調整会議を開催し、職員研修会も3回程度計画しています。

次に活動目標3「引きこもりの方へのボランティア養成講座」について、23年度は引きこもり公開講座の開催の支援を行いました。9月10日に阿知須健康福祉センターで行い、主催はNPO法人支えてねネットワークさんで、社会福祉協議会は後援となりました。24年度も8月下旬に計画されておられ、その支援を行います。

次に活動目標4「当事者団体に関する情報提供」について、23年度は市社会課と協議し、一覧表の掲載候補団体に情報収集を行い、活動内容と市民への公表の同意の有無を確認しました。社協だよりに当事者団体もありますが、それを支援する団体への講座の案内、お知らせということで行っています。社会福祉協議会としては、こうした当事者団体の講座や、それを支援する講座を開く場合の情報の発信ということで行っています。

最後に社協資料17ページは総括資料になりますが、小地域福祉活動の取り組み状況ということで、今まで説明しました住民座談会の開催や小地域福祉活動計画の策定状況、ふれあい・いきいきサロンの設置状況など一覧表にしています。以上です。

【事務局】

続きまして、基本目標3について、市の取り組みを説明します。

活動目標1「利用しやすい総合相談窓口の推進」について、3月8日から3月30日にかけてアンケート調査を実施しました。資料としてグラフにしていますが、期間中47名の方に山口総合支所の福祉総合相談窓口において来庁された方にアンケート調査を実施しました。概ね満足ということですが、毎年実施していますので、引き続きこうした声をいただきながら窓口の改善に向けて取り組んでいきます。

次に活動目標3「利用しやすい福祉サービス提供のためのネットワークづくり」について、北東部圏域に北東地域包括支援センターを、鴻南圏域に鴻南地域包括支援センターを、南部圏域に川西地域包括支援センターを設置し、市直営のセンターを基幹型地域包括支援センターに移行したところで、この地域包括支援センターと社協との情報交換会についても開催しました。また、「福祉サービスに関する情報提供」について、お手元に最新版の「福祉の手引き」を配布していますが、内容の改訂等を行い民生委員・児童委員を初め、各関係機関等へ配付しました。

最後に活動目標4「当事者団体に関する情報提供」について、同意いただいた団体の一覧表を作成し、市ホームページに掲載をして公表しており、内容については変更に応じて更新しています。以上です。

【草平会長】

基本目標3について、御意見等ございませんでしょうか。藤井委員。

【藤井委員】

計画に掲載されています「引きこもりの方へのボランティア養成講座」について、今年度8月の25、26日の2日間、市の後援をいただき、市社会福祉協議会との共催で実施します。場所は、同じく阿知須健康福祉センターで、講師は徳島大学の酒井先生をお招きします。26日の日曜日は、昨年と同じように立命館の山本先生をお招きして、ケース検討を中心の講座を持つようにしています。先ほど、最初に申しあげましたように、非常に人材は乏しいという現実があります。広く皆さんに知っていただくということによって、なくしていくという活動もあわせてやっていかなければならないと思っています。

【草平会長】

その他御意見ございませんでしょうか。澤村委員。

【澤村委員】

昨年の評価委員会は出席できなかったんですが、初年度に出席したときは実績にしても初年度なので、実績だけでよかったと思っていました。今回、資料を見ながら、3年間の実績がどうなのかと見たときに、実績のところは横棒が引いてあったりして、でも、左の方の社協のところかを見ると、その数字であるとか、こんなことを実施したということが掲載されていて、やはり計画で、その年度のところだけしかわからないと、計画はあるけれども、そこに21年度、22年度、23年度というふうな推移がわからないという

ところが、どうかだと思いました。ぱっと見たときに、どういうふうにするのかという計画が推移したのかということがわかるような資料を作成していただかないと、それがどこまで達成できているのか、また、できていないのか、あるいは成長しているのか、衰退しているのかということが、読まないといけないということなので、それも23年度に限りということだったので、資料のつくり方の工夫が必要ではないかと思いました。何らかの実績としてあるにもかかわらず、横棒が引いてあるのはいかなものかなというようなことを感じたので、これらの整理をしていただくと分かり易いと思いました。

それと、実績の数字を上げるときに、母数を一体どういうふうにするかというのではないかと、ただやれる範囲でやっただけの数字が上がるということになりますので、目標値がどこにあるのかということ、ベースになる母数をどこかに設定している中でどこまで達成できたのか、増えたのかというところの表記も、できればそう見えるようにしていただくと。本当に、今年の実績は良かったという評価になるのか、もう少し頑張らなければいけないとなれば、そこはなぜそうなったのかというところは、しっかり分析していくということが、この評価委員会でも必要なのではないかと感じたところです。

【草平会長】

そのほか御意見ございませんでしょうか。藤田委員。

【藤田委員】

学校現場からひとつまたお願いになるかもしれませんが、お年寄りに対する福祉については、いろんなところがあるかと思いますが、いわゆる母子家庭への支援が必要な方々が随分と増えています。実際には、それが即学校の子供に影響してきて、いわゆる養育放棄的なネグレクトぎみな親が随分増えていまして、その子が不登校になるとか、迎えにいても親とは対応ができないであるとか、そういったことが非常に増えてきています。

これも、ある意味学校では大してできない部分がございます、地区の民生委員児童委員さん等々と家庭訪問をしてもらって、家庭の内部の話なんかするんですが、なかなかつながらないと、そういうふうなことがだんだん深まってくると、いきなり児童相談所みたいなかたちになって、実際に子供は家に居るのに、全く手が出せないという状況があります。この数は結構あるのではないかと思います。これは、こども家庭課の所管になるかと思うんですけども、その辺の実態把握等々も含めまして、こうしたことに少し手当をしていただくと、学校としては非常に助かる部分がございますので、これはお願いでございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

【草平会長】

そのほか御意見等ございませんでしょうか。

今、お話がありました、これはいわゆる子育ての問題だけではなくて、先ほど部長さんからお話にもありましたが、孤立化する家族の問題、いわゆる潜在的な市民の困りごととかの問題について、ひよっとしたら個別相談等で

あがってきているのかもしれないですが、それがどこにも手当ができないとか、既存の制度に乗れない、地域の絆がないために対応できていないということが本当はあるのかもしれないけど、この資料では出てこない。

プランを実施して、その中でチェックして、次のアクションに結びつくかたちになっていないというのは、事務局側からすると、課題を明確にするのに、なぜそれをしていなかったかということが明確になるわけですから、問題を顕在化すると次のことが出てくるというかたちにはなりますが、この地域福祉計画の目標というのは、そういう見えないニーズがどこにあるかというのを、この間に見て次期計画に結びつけるという意味も含めて、課題はやはり課題で、今はすぐはできないけど、こういった課題がありますということ を明らかにして、次の新しい仕組みをつくるのか、それが行政側だけの責任ではなくて、市民の協力によって達成できるものかもしれませんので、若干課題があると、行政は何をやっているのかということになるとと思いますが、地域福祉計画の思想は、既存の仕組みがなければ、新たに制度として組み込むことも考えますが、それが難しければ、市民の協力がどうかたちで働くかと考えていくわけですから、近隣支援サイクルという一つの考えからすると、今何が気づきとしてあるのかという辺りも明確にして、先ほどの澤村委員からの御意見の進捗状況と加えて、対応できない課題はずっと続くかもしれないませんが、それは現実として捉えていくということが、私たちの住みよさにつながるのではないかと感じました。事務局にとって大変厳しい、解決できていない課題が残るわけですから、ある面ではこれをどうするんだと市民からの突き上げを一番もらうところですが、そこは一緒に考えましょうというところをもっていくのが、この地域福祉計画だと思いますので、そうした話し合いができればと感じています。

岡山委員。

【岡山委員】

福祉計画ということにちょっと離れて、この場で意見を申すのはどうしたものかなと思いつつも、いろんな関係者の方がいらしていますので、現状で、今こんなことにぶつかっているということを少しお話したいと思います。

この福祉計画、立派なものができるけど、また、その福祉の狭間にいる人がいるということで、私の最初の挨拶で申しましたように、障害をもっている本人も年をとる、また、親はさらに年をとる、昨日もそう言ってあったんですけど、お父さんは認知症を患っているのに、最後まで、死ぬまで子供さんの名前を呼び続けて亡くなったということございます。今、68歳の女性の方が、私どものグループホームを使いたいというお電話がありました。

68歳ですから介護保険ではないでしょうかというふうに私申しましたら、知的の手帳Bをもっているものですから、介護保険も知的の人は余り扱ったことがないからということで断られたということです。65歳になると、介護のほうが福祉より優先されるわけですが、私どもの施設を若いときから利用していれば、65歳になってもそのまま福祉でいけます。でも、在宅ですって頑張ってお母さんが1人で、我が子だからといって一人娘さんを育てて、80過ぎて亡くなられて、その後68歳のお嬢さんが残られたというこ

とですので、そうしますと、やはり窓口では介護保険だということをおっしゃるわけです。でも、さっき申しましたように、手帳を持っている人、認知症は扱っているけれど、知的の人たちは預かってないからって、お年寄りたくさんいらっしゃるから優先順位が下がるといって、いつまでも、その人はどこにいるかといえば、精神病院にいらっしゃいます。精神病院から生活支援コーディネーターの方が、十分地域で生活できる人です。鉄格子の中で住む人ではありませんと、私ども、何とか明日からグループホームで試してみたいなと思っているんですけど、福祉の方では介護給付は使えませんよ、福祉課の方はそうおっしゃるんです。要介護1が出ているので、二重のサービスはできないということで、私どもの福祉を使うのであれば、訓練事業ということで使うようになりました。訓練事業は、私たちの事業所、今60名いますけれど、たった4名だけが訓練事業です。全部就職していつているので、能力の高い人です。それしか使えない。だから、グループホームを使ったとしても、介護区分2から介護になるんですが、区分1の5万幾らしかない、サービスしかない、それしか使えませんよとおっしゃいました。私は、福祉はお金を儲けるつもりはありませんので、それでも預かってやらなければ、親が最後まで自分の子供を80過ぎまで育てた、その人へ福祉が回らないのはおかしいと思いますので、いくら報酬が少なくてもと思うんですけど、でも、介護で預かれない、じゃ、福祉でということになれば、やはり福祉の審議会にかけて、ここで区分判定をすべきだと思います。審査会にかけられないというのは、私、おかしいと思うんです。介護の方を受けているので、福祉の審議会にはかけられない。この辺で狭間に入っている人達だな、これからどんどん増えていく中で、障害をもっている人の高齢者が何とか福祉の方にも報酬が出て、私は親ですから、そういう人も見ようと思いますが、そうじゃなくて、誰が福祉をやっている、そういう報酬もきちんと出て、サービスが受けられるような状態をつくっていかねばいけないんじゃないかなと私は思います。

【草平会長】

どうもありがとうございました。福祉の狭間の問題でありました。この問題はまた別に取り上げて、考えていかなければいけないなと思いました。

それでは次に、議事の「次期計画策定について」というところがありますので、事務局からお願いします。

【事務局】

大田部長の挨拶でも申し上げましたが、現行計画が平成25年度までの計画期間となっております。つきましては、新たに次期計画が26年度から始まりますので、今年度及び来年度におきまして、次期計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますのでお知らせします。以上です。

【草平会長】

次期計画が26年度からということで、策定作業に入っていくということでございます。

閉会	<p>その他、特にございませんでしょうか。</p> <p>本日の活発な議論をもちまして、幾つかこの地域福祉計画、あるいは地域福祉活動計画のあり方についてお話ができたんじゃないかなと思います。</p> <p>やはり、今、山口市の他の部門が実施している協働のまちづくり事業との連携をどうするかということについて、次期計画あたりで真剣に考えていかなければ、特に多くの校区、地区社協では、担い手がほとんど同じ中で、同じような計画策定等をやっているわけでございますから、そここのところの連携なり協働なりが必要だということでございます。また、今日は教育関係との連携についても有意義であったのではないかと思います。さらに、狭間がある福祉の問題をどうするのか、いわゆる潜在的なニーズをどうやって明らかにし、そして、それらに対して対応をどう考えていくかということが、残された課題も多くあるのではないかと思います。また、地域で活躍されている方の担い手の支援をどのようにしていくかということもあったのではないかと思います。</p> <p>皆様方の活発な御議論、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、私の役割を終えまして、事務局の方にお返ししたいと思います。</p> <p>【事務局】</p> <p>最後に、大田部長が御挨拶を申し上げます。</p> <p>【大田部長】</p> <p>長時間にわたり、大変貴重な御意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。改めて地域の実情等含めまして、様々な課題が多くあるなど再認識したところです。この地域福祉計画・地域福祉活動計画については、高齢者や障がい者、子育て、健康づくりなど包括した計画となります。それぞれ個々の計画にない様々な課題が、地域の中にはたくさんありますので、これらを解決する方策を位置づけていければと思います。</p> <p>本年度から来年度に向けて新たな計画づくりを進めていくこととなりますが、諸課題の解決に向けた皆様方からの御意見や御提言などいただきながら、より良い計画を策定できればと考えております。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 評価委員会席次表 ・ 評価委員会委員名簿 ・ 評価委員会事務局名簿 ・ 資料1 評価委員会資料 ・ 別紙 福祉総合相談窓口利用者アンケート結果 ・ 市社会福祉協議会資料
問い合わせ先	<p>健康福祉部 社会課 総務担当</p> <p>(TEL) 083-934-2790 (FAX) 083-934-5087</p> <p>(Eメール) shakai@city.yamaguchi.lg.jp</p>